

第4次静岡県がん対策推進計画の素案

全体目標

現計画の目標（目標値）	事務局案	考え方

1 たばこ対策の強化

【目標】

現計画の目標	事務局案	考え方

【対策の要点】（変更なし）

喫煙率及び受動喫煙の機会を0に近づけることで、喫煙によるがんを予防します。

【現状と課題】

- ・時点更新
(喫煙習慣のある人の割合、喫煙により補導される学生、受動喫煙を受けた人、等)
- ・現計画（第3次）の内容を記載
(喫煙により補導される中高生の数を300人未満にすることを掲げ…)

【具体的な戦術】（変更なし）

- ・現計画のとおり

2 生活習慣の改善

【目標】

現計画の目標	事務局案	考え方

【対策の要点】（変更なし）

日々の生活習慣の改善によって、生活習慣病とともにがんも予防します。

【現状と課題】

- ・時点更新
(主ながんと生活習慣との関連についての疫学研究のまとめ)

【具体的な戦術】

- ・国計画を基に新設

拠点病院等は、地域におけるがん対策を牽引する立場から、地域へのがんの予防に関する普及啓発を実施するとともに、必要に応じてがん相談支援センターが窓口となり、病院全体でがんの予防に関する情報を提供できる体制を整備します。

今、がんと生活習慣との関係についての実情と考え方									
	がん								
現状	11	11	11	11	11	11	11	11	11
実績									
課題	11								
改善目標		11							
現状実績									
今後の活動									
運動不足									
喫煙や吸煙									

前 口

11:現状実績

11:現状と実績の比較

†:現状と実績の間に大きな差がある

3 がんの原因となる感染症対策の推進

【目標】

現計画の目標	事務局案	考え方

【対策の要点】（変更なし）

各感染症への適切な対応により、感染症が原因となるがんを予防します。

【現状と課題】

- ・時点更新（静岡県肝炎対策推進計画の改定）
- ・ウイルス等の記載順序を統一する。（肝炎ウイルス→HPV→HTLV-1→ピロリ菌）
- ・HPVワクチンの接種勧奨再開、キャッチアップ接種について追記

国は、予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づく個別の接種勧奨を2022年4月から実施しています。また、積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した者に対しては、3年間、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行う「キャッチアップ接種」を実施しています。また、2023年4月から9価HPVワクチンの定期接種が開始されました。

【具体的な戦術】

- ・HPVワクチンの接種勧奨再開、キャッチアップ接種について記載を変更

HPVワクチンの接種については、2022年4月に個別の接種勧奨が再開されたことから、県及び市町は、定期接種及びキャッチアップ接種の対象者に対する、適切な情報提供に基づく正しい理解の促進に取り組みます。

4 がん検診の受診率向上と精度管理の推進

【目標】

現計画の目標	事務局案	考え方

※国は、全てのがん検診の受診率目標を50%→60%に変更

【対策の要点】（変更なし）

がんの死亡率を下げる科学的根拠のあるがん検診を実施し、受診を促進します。

【現状と課題】

- ・時点更新（調査年度、受診率、県の受診率目標、等）
- ・がん検診への新型コロナウイルス感染症の影響について、国計画を基に追記

【具体的な戦術】

- ・国計画を基に新設

・県及び市町は、精密検査受診率向上のため、要精密検査とされた受診者に対する「精密検査を受けられる医療機関リスト」の提供等、職域を含めた、がん検診の実施者による分かりやすい情報提供を推進します。
・市町は、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、感染症発生・まん延時等にがん検診の提供体制を一時的に縮小した場合でも、状況に応じて速やかに提供体制及び受診行動を回復させることができるよう、平時における準備等の対応について検討します。

5 がん診療連携拠点病院等の整備

【目標】

現計画の目標	事務局案	考え方

【対策の要点】

がん診療連携拠点病院は、国の整備指針に対応し、他の医療機関と連携することで、地域差のないがん対策を進めます。

【現状と課題】

- ・これまでの経過を時系列順に整理（2008年県指定病院制定、2014年「がん医療均てん化推進事業」開始、他）
- ・「がん医療均てん化推進事業」の記載に2018年の改正を追記
- ・「がん診療拠点病院等の整備に関する指針」の見直しを追記
- ・がん診療連携拠点病院の新規指定を追記（富士市立中央病院、中東遠総合医療センター）

【具体的な戦術】

- ・現況に即し記載を変更し、国計画を基に新設

・県は、ゲノム医療、医療安全、支持療法等について、拠点病院等の取組の支援を行い、提供体制の整備を図ります。
・県及び拠点病院等は、感染症発生・まん延時や災害時等の状況下においても、必要ながん医療を提供できるよう、診療機能の役割分担や、各施設が協力した人材育成や応援体制の構築等、地域の実情に応じた連携体制を整備する取組を平時から推進します。

6 手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法の推進

【目標】

現計画の目標	事務局案	考え方

【対策の要点】（変更なし）

標準的治療の更なる普及と高度先進医療の集約的な推進によって、より安全で負担が少ない、上手に治すがん治療を目指します。

【現状と課題】

- ・「がん医療均てん化推進事業」の記載に2018年の改正を追記

【具体的な戦術】

- ・現況に即し記載を変更（支援を検討⇒支援実績あり）

県は、国が検討する核医学治療を推進するための体制整備を踏まえて、県内の国・県指定拠点病院等における核医学治療体制の整備を支援していきます。

＜がん医療均てん化推進事業の改正内容＞

補助対象	補助内容 （～2017）	補助内容 （2018～）
拠点病院	リーアク	・がん医療 ・がん医療 ・がん医療 ・がん医療
拠点病院以外の国・県指定病院	・緩和ケア	・放射線療法 (リーアクを含む)
上記以外	（交付制）	・化学療法 ・緩和ケア

7 がんゲノム医療体制の構築とプロジェクトHOPEの推進

【目標】

現計画の目標	事務局案	考え方

【対策の要点】

がんゲノム医療の普及を進めることで、がん患者一人ひとりに最適な治療を開始します。

【現状と課題】

- ・県内のがん遺伝子パネル検査を受けた患者数を追記
- ・国の動向について記載（「全ゲノム解析等実行計画 2022」を策定）
- ・県内のがんゲノム医療中核拠点病院等の指定状況を追記
- ・静岡がんセンターの取組を追記
（「8,000症例マルチオミクス解析の経験に基づく、全ゲノム解析の患者還元に関する研究」）

【具体的な戦術】

- ・現況に即し記載を変更（検討⇒進めます）

がんゲノム医療を実施する拠点病院等やこども病院は、がん遺伝相談外来や遺伝カウンセリングの充実を進めるとともに、がんゲノム医療に関わる各種業務をコーディネートする職員の配置を進めます。

8 医療安全対策の推進

【目標】（設定・変更なし）

【対策の要点】

- ・現況に即して修正

国指定のがん診療連携拠点病院の新しい整備指針に沿って、がん医療の安全管理を進めます。



がん診療連携拠点病院は、国の整備指針に沿って、がん医療の安全管理を進めます。

【現状と課題】

- ・「がん診療拠点病院等の整備に関する指針」の見直しを追記
(第三者による医療安全に関する評価を受けることを必須化)
- ・県内拠点病院等の状況について追記

【具体的な戦術】（変更なし）

- ・現計画のとおり

9 多職種チーム医療の推進

【目標】（設定・変更なし）

【対策の要点】（変更なし）

静岡がんセンターの多職種チーム医療を全県に広めて、患者・家族に対するきめ細かなケアを進めます。

【現状と課題】

- ・県内のがん診療連携拠点病院の専門チーム及びリンクナースの設置状況について追記
- ・国計画を基に、医科歯科連携を推進する取組を追記

また、療養生活の質の維持・向上の観点から、食事を通して栄養を摂取することや、がん患者に対する口腔の管理は重要です。医科歯科連携推進委員会を開催し、医科歯科連携の課題及び病院歯科が設置されていない地域医療支援病院との医科歯科連携体制の整備について協議し、がん診療連携拠点病院等と院内外の歯科医師との医科歯科連携の強化を図っています。

【具体的な戦術】（変更なし）

- ・現計画のとおり

10 がんに関するリハビリテーション・形成外科・補填医療の普及

【目標】（設定・変更なし）

【対策の要点】（変更なし）

静岡がんセンターのがんリハビリテーションを全県に広めて、がん治療による機能低下の予防と回復を図り、がん患者の社会復帰を促進します。

【現状と課題】

- ・時点更新（がん患者リハビリテーション料の施設基準を満たす病院）
- ・「リハビリテーション」に関する記載を、国計画を基に変更
- ・「がん診療拠点病院等の整備に関する指針」の見直しを追記
(専門的な知識及び技能を有する医師等の配置が望ましいとする旨を追記)
- ・がん診療連携拠点病院等の専門医配置状況を追記
- ・「若年がん患者支援事業費補助」について追記（アピアランスケア支援）

【具体的な戦術】（変更なし）

- ・現計画のとおり

11 がん治療に伴う支持療法の推進

【目標】

現計画の目標	事務局案	考え方

【対策の要点】（変更なし）

静岡がんセンターの先進的な支持療法を県内に普及させ、がん治療による患者の負担軽減を図ります。

【現状と課題】

- ・拠点病院等のストーマ外来、リンパ浮腫外来の設置状況を追記
- ・国の遺族調査を基に、「患者の痛み」（痛みなく過ごせた：47.2%）について追記

【具体的な戦術】

- ・国計画を基に追記

県は、患者が、治療に伴う副作用・合併症・後遺症への見通しを持ち、身体的苦痛や外見の変化等があった際に容易に相談できるよう、多職種による相談支援体制の整備や医療従事者への研修の実施等を推進します。

12 希少がん、難治性がん治療のための連携の推進

【目標】（設定・変更なし）

【対策の要点】（変更なし）

希少がん・難治性がんの患者にとって、不安を減らし希望が持てるがん医療のために専門施設の連携を強化していきます。

【現状と課題】

- ・静岡県がん診療連携協議会・希少がん部会の設置について追記
- ・静岡県がん診療連携協議会のHP（拠点病院の希少がん治療情報が確認できる）の開設について追記
- ・「がん医療均てん化推進事業」改正について追記
- ・がんセンターの取組を追記

<静岡県がん診療連携協議会ホームページより>



【具体的な戦術】（変更なし）

- ・現計画のとおり

13 小児がん、A Y A世代のがん医療の整備

【目標】

現計画の目標	事務局案	考え方

【対策の要点】（変更なし）

小児・A Y A世代のがん患者や家族の不安と負担を軽減し、長期にわたる継続性のあるがん医療の実現を目指します。

【現状と課題】

- ・現況に即して記載を変更（静岡県立こども病院が小児がん拠点病院に再指定）
- ・小児・A Y A世代がん部会の取組について追記（小児がん患者の教育について関係機関と連携）
- ・国計画を基に追記（小児がんの薬剤アクセスについて）
- ・静岡県版小児がん診断ハンドブックについて追記
- ・「若年がん患者等支援事業費補助」について追記（妊娠性温存療法）

【具体的な戦術】

- ・国計画を基に追記

拠点病院等は、がん医療と生殖医療の連携の下、妊娠性温存療法及びがん治療後の生殖補助医療に関する情報提供及び意思決定支援を行う体制を整備します。

14 高齢者のがん医療の推進

【目標】（設定・変更なし）

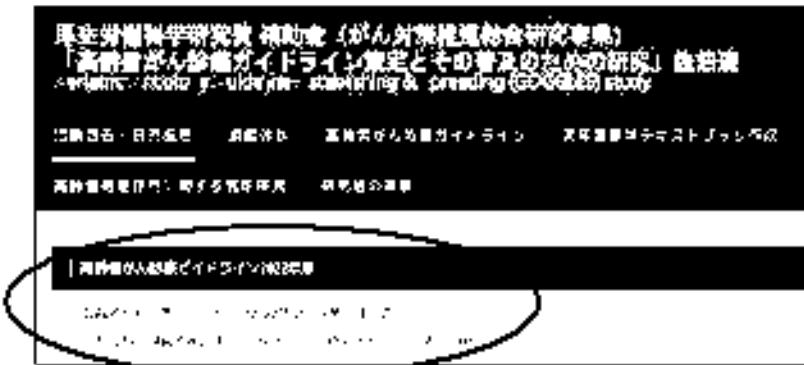
【対策の要点】

- ・高齢者のがん対策を進めるため、記載を修正

高齢のがん患者に対する適切な対応について、国のガイドラインを踏まえて推進していきます。

【現状と課題】

- ・時点更新（高齢化率、がん罹患の高齢者率、他）
- ・「がん診療拠点病院等の整備に関する指針」の見直しを追記
- ・「高齢者総合的機能評価」について、ガイドラインでの取扱い、がん診療連携拠点病院等の実施状況について追記
- ・国計画を基に追記
- ・A C Pについて追記予定（内容は保健医療計画と整合）



【具体的な戦術】

- ・高齢者のがん対策を進めるため、変更及び追記

- ・県は、全ての拠点病院等で、必要に応じて高齢者総合的機能評価を行うよう働きかけます。（変更）
- ・県は、高齢者であっても比較的安全に手術が受けられる低侵襲医療を推進するため、県内の国・県指定拠点病院等における低侵襲医療体制の整備を支援していきます。（追記）

- ・A C Pについて追記予定（内容は保健医療計画と整合）

15 病理診断の均てん化

【目標】（設定・変更なし）

【対策の要点】（変更なし）

良質ながん病理診断・細胞診断を安定して提供できる環境の整備を図ります。

【現状と課題】

- ・「がん診療拠点病院等の整備に関する指針」の見直しを追記
- ・静岡がんセンターの取組について追記
(時点更新、静岡県病理医会症例検討会)

【具体的な戦術】（変更なし）

- ・現計画のとおり

16 がん登録の活用

【目標】

現計画の目標	事務局案	考え方

【対策の要点】（変更なし）

精度の高いがん登録を継続し、そのデータをがん対策の施策立案と評価に活用します。

【現状と課題】

- ・記述を現況に即した内容に変更（2016年に、地域がん登録から全国がん登録に移行完了）

【具体的な戦術】

- ・目標の変更に伴い、記載を変更

県は、精度の高い全国がん登録を実施するため、D C I 割合20%未満、D C O 割合10%未満、M I 比0.4以上0.45以下等の目標を達成するように取り組みます。

17 臨床試験(治験)の充実

【目標】（設定・変更なし）

【対策の要点】（変更なし）

がんの臨床試験に、医療機関や患者が参加しやすい環境を整備し、県民への周知を図ります。

【現状と課題】

- ・時点更新
- ・静岡県治験ネットワークの取組を記載
(治験従事者を対象としたがん領域の講習会開催)

【具体的な戦術】（変更なし）

- ・現計画のとおり

18 緩和ケアの充実

【目標】

現計画の目標	事務局案	考え方

【対策の要点】（変更なし）

がん患者とその家族に常に寄り添い、その悩み・負担を和らげる基本的な緩和ケアを患者が望む場所で受けられる体制を目指します。

【現状と課題】

- ・国計画を基に追記（専門医療機関連携薬局、セカンドオピニオン、他）

【具体的な戦術】

- ・国計画を基に追記

・県は、国や関係機関と連携し、緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発を、引き続き、推進します。
・拠点病院等は、セカンドオピニオンに関して、情報提供を進めます。

- ・A C Pについて追記予定（内容は保健医療計画と整合）

19 相談支援の充実

【目標】

現計画の目標	事務局案	考え方

【対策の要点】（変更なし）

相談支援センターの強化と周知を進め、ピア・サポートの普及と合わせて、がん患者や家族の悩み・負担の軽減を図ります。

【現状と課題】

- ・「がん診療拠点病院等の整備に関する指針」の見直しを追記
- ・国計画を基に記載を変更（がん相談支援センターの利用について）
- ・アビアランスケアについて、定義及び県の取組を記載

【具体的な戦術】

- ・国計画を基に追記
 - ・拠点病院等は、障害等のあるがん患者に対し、意思疎通に配慮した相談支援並びに情報提供の体制整備を進めます。
 - ・県は、がんに対する「偏見」の払拭や正しい理解につながるよう、民間団体や患者団体等と連携し、普及啓発に努めます。

20 医療連携の充実

【目標】（設定・変更なし）

【対策の要点】（変更なし）

がん医療をがん診療連携拠点病院から地域のかかりつけ医まで切れ目なくつなげるとともに、がん医療と介護の連携を進めます。

【現状と課題】（変更なし）

- ・現計画のとおり

【具体的な戦術】（変更なし）

- ・現計画のとおり

21 県民に対するきめ細かな情報提供

【目標】（設定・変更なし）

【対策の要点】（変更なし）

がんに対する誤解や偏見を払拭し、科学的根拠に基づく正しいがん情報の提供を進めます。

【現状と課題】

- ・インターネット上の公開情報を表形式に変更して追記
(処方別がん薬物療法説明書、静岡県がん診療連携協議会HPは新規)
- ・「静岡版道しるべ」(2023年3月発行)について追記
- ・文章の順序等を整理・修正
- ・国計画を基に追記（意思疎通に配慮が必要な人に対する情報提供）

【具体的な戦術】

- ・国計画を基に追記

県及び市町は、障害等の関係でコミュニケーションに配慮が必要な人や日本語を母国語としていない人の情報へのアクセスを確保するため、音声資料や点字資料等の作成や普及に努めます。

- ・「ライフステージ・がんの進行度等に応じた情報提供」（変更なし）

公開情報（表形式）

名称	内容	備考
医療情報・学習情報・情報システム	県立がん専門医による医師会議による情報交換会議、診療情報システム	静岡県がん専門医による会議、診療情報システム
がんから身のまわり	がんの発病原因、治療法、開発研究についての情報提供	がんから身のまわり
WHOによる手術	がんの進歩の段階ごとに手術法、治療法	がんから身のまわり
がん専門医による薬物療法治療	がん専門医が監修する薬物の向かうべき薬物を量的・質的に判断する方法	がんから身のまわり
町内会がん専門医による薬物療法治療	がん専門医が監修する薬物の量的・質的・量的・質的の各点をみて、薬物の選択、薬物の投与量等	がんから身のまわり

△ライフステージ・がんの進行度等に応じた情報提供
△医療情報・学習情報・情報システム
△がんから身のまわり

22 在宅医療の充実

【目標】（設定・変更なし）

【対策の要点】

がん診療連携拠点病院等と地域の医療機関が連携して、住み慣れた居宅でがん診療を提供できる体制作りを進めます。

【現状と課題】

- ・時点更新
- ・「がん診療拠点病院等の整備に関する指針」の見直しについて追記
- ・国計画を基に追記（小児AYA世代の在宅療養）
- ・「若年がん患者等支援事業費補助」について追記（在宅療養生活支援）

【具体的な戦術】

- ・現計画のとおり

23 就労のための支援

【目標】

現計画の目標	事務局案	考え方

【対策の要点】（変更なし）

がんと診断されても仕事を辞めずに、がんの治療と仕事を両立させる両立支援を社会全体で進めていきます。

【現状と課題】（変更なし）

- ・国計画を基に追記（国の取組）
- ・「静岡県地域両立支援推進チーム」について追記
- ・国計画を基に就労状況の記載を変更

【具体的な戦術】（変更なし）

- ・現計画のとおり

24 患者団体等との連携・協働及び支援

【目標】（設定・変更なし）

【対策の要点】（変更なし）

がん患者団体と協働して、がん患者や体験者、その家族が安心して自分らしく暮らせる共生社会の実現を目指します。

【現状と課題】

- ・ピアサポート事業に関する記載を時点更新
- ・国計画を基に追記（がん対策基本法第22条・第25条）
- ・前回協議会意見を基に追記（患者団体の社会参画について）

【具体的な戦術】

- ・国計画を基に追記

県及び市町は、多様ながん患者等による患者・市民参画の更なる推進に向けた仕組みを検討します。

【ピア・サポートの実施に当たっての留意事項】

- ・字句の修正

ピア・サポートの実施に当たっての留意事項

- 1 1対1でのピア・サポートに適しる。
- 2 がん患者さんやその家族の不安な気持ちや悩みを傾聴する。
- 3 ピア・サポートを通じて得た患者さんやその家族の情報を口外しない。
- 4 ピア・サポートが話すことは、個人的な体験であることを相手に十分伝える。
- 5 治療や法律等に関する専門性を有する相談は行かない。
- 6 専門性を有する相談があった場合には、がん相談支援センター等の専門家がいる機関を紹介する
- 7 特定の治療や民間療法等は勧めない。
- 8 政治活動や宗教活動は行わない。
- 9 販売活動は行わない。
- 10 医療機関内で活動する場合には、二前に医療機関と実施体制、実施方法等の調整を行い、かつ、三療機関のルーランを守る。
- 11 県が開催するピア・サポート養成研修会は、ピア・サポートの勉強をする場であり、ピア・リポートの資格を取得するものではない。
- 12 ピア・サポート自身の心身の健康管理に努める。

25 ファルマバレー プロジェクトを中心とする研究・開発の推進

【目標】（設定・変更なし）

【対策の要点】（変更なし）

ファルマバレー センター や 静岡がんセンター 研究所 を 中心 に、がん患者・家族 の 視点 に立った 医薬品・医療機器 等 の 研究開発 や、がん患者・家族 支援 に関する 研究 を 進めます。

【現状と課題】

- ・ファルマバレー プロジェクト に 関して 追記
- ・実績を追記（静岡がんセンターからの移転、山梨県との連携協定、他）
- ・第4次戦略計画 に 関して 追記

【具体的な戦術】（変更なし）

- ・現計画のとおり

26 静岡がん会議

【目標】（設定・変更なし）

【対策の要点】（変更なし）

静岡がんセンターの最新の研究成果を中心に、国内だけでなくアジア諸国にも情報発信し、アジアのがん医療にも貢献します。

【現状と課題】

- ・「静岡がん会議」開催テーマを時点更新

【具体的な戦術】（変更なし）

- ・現計画のとおり

○「静岡がん会議」開催テーマ（最近5年間）

年度 テーマ

2018 年度 超高齢社会における
健常寿命延伸・自立支援プロジェクト

2019 年度 超高齢社会への備え
～最先端の住まいと福祉機器の開発に向けて～

2020 年度 高齢者の自立支援と理想の住環境
～医・福・住の連携に向けて～

2021 年度 がん治療を始めとした先端医療の進歩・地域づ
くりへの取組
～総合病院で見つける医療健康産業の未来～

2022 年度 静岡がんセンター・
ファルマバレープロジェクトの20周年

27 人材の育成

【目標】（設定・変更なし）

【対策の要点】（変更なし）

静岡がんセンターが中心となって、急速に進歩し多様化するがん医療の様々な分野に必要な、専門性の高い人材を育成します。

【現状と課題】

・国計画を基に追記

また、臨床面では、がん診療に従事する専門職や、がん患者の症状緩和やがん経験者のケアにあたる人材、QOLの向上及び終末期医療を担う人材などの育成が必要とされています。また、同時に、急速に高度化するがん医療において、分野横断的な対応が必要となり、腫瘍循環器学や腫瘍腎臓病学等のがん関連学際領域に対応できる人材や医療ビッグデータの解析専門家、個別化医療・創薬研究を担う人材など、新たに必要とされるスペシャリストの育成が重要な課題となっています。

【具体的な戦術】

・静岡社会健康医学大学院大学について追記

県は、静岡社会健康医学大学院大学を中心として、医療ビッグデータに関する研究等を実践する人材の育成を推進します。

28 がん教育の推進

【目標】（設定・変更なし）

【対策の要点】（変更なし）

学校におけるがん教育を推進し、予防、検診等のがんに関する基本的な知識とがん患者への理解を県民に広めていきます。

【現状と課題】（変更なし）

- ・現計画のとおり

【具体的な戦術】（変更なし）

- ・現計画のとおり

29 デジタル化の推進

【目標】（設定・変更なし）

【対策の要点】

デジタル技術の活用により、がん医療の質の向上と分かりやすい情報提供等を目指します。

【現状と課題】

- ・国計画を基に記載

【具体的な戦術】

- ・現計画に記載されたデジタル化に関する語句を含む【具体的な戦術】を再掲

県は、国が開発する [] や [] を利活用等した病理診断支援システムについて、拠点病院等に情報提供を行います。（再掲・15病理診断の均てん化）

県は、全国がん登録を実施するにあたり、[] 対策を確実に実施します。
(再掲・16がん登録の活用)

県は、国と協働して、[] 等で科学的根拠のない不適切ながん治療に関する情報が提供され、県内のがん患者に不利益が生じる恐れがある場合には、県民に対して注意喚起を行います。
(再掲・21県民に対するきめ細やかな情報提供)